

はじめに

# 第2次総合振興計画

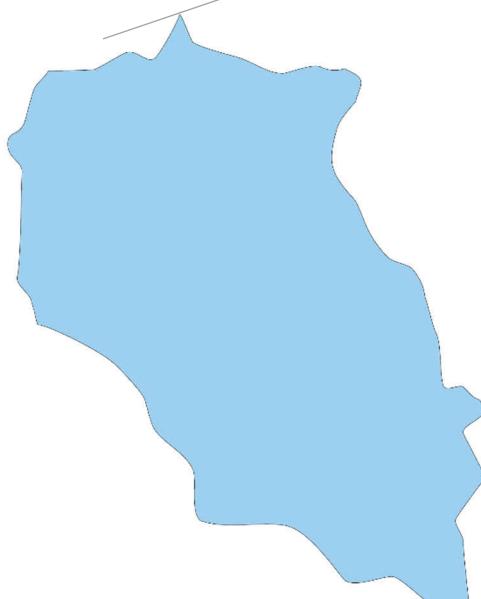
新しいまちづくりがスタートします。

## 総合振興計画で何をするのか

総合振興計画とは、まちの将来像とその実現のための行動計画です。

自治体を取り巻く状況は、本格的な人口減少を迎え、解決するべき問題・課題が山積しています。問題・課題に立ち向かうためには、**行政だけでなく住民一人ひとりが我がこととしてまちづくりを捉え、自分ができることを主体的に取り組むことが大切です。**

この度の第2次総合振興計画は、**住民と行政がともに未来を描き、「まちづくりの手引書」として、活用します。**



# 綾川町第2次総合振興計画を策定しました。

## ごあいさつ

平成28年3月21に本町は、合併10周年を迎えることができました。

この間、「いきいきと笑顔あふれる定住のまち あやがわ」を基本理念に、住民の皆様のご協力を賜りながら、綾川町が着実に発展し続けることができましたことを、改めて感謝申し上げます。

さて、少子高齢化や、人口減少の急速な進行による人口構造の変化、長引く景気低迷やグローバル化する経済情勢など、私たちの生活や地方行政を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会情勢の変化を踏まえながら、多様化する住民のニーズに的確に対応するため、今後10年間を見据えたまちづくりの指針となる第2次総合振興計画を策定いたしました。

このたびの計画策定におきましては、さまざまな分野でご活躍いただいている方々にご参画いただき100人委員会を開催し、住民と行政が一体となり、まちづくりの目指すべき方向性について検討いたしました。そして、将来を担う世代が、未来に希望を持ち、安心して暮らすことができるまちの実現に向け、まちの目指すべき将来像を「いいひと いいまち いい笑顔 ~住まいる あやがわ~」としました。

今後はこの計画を町政運営の羅針盤と捉え、住民の皆様と共にまちづくりに推進してまいりたいと思います。

結びに、本計画の策定にあたっては、住民の皆様をはじめ、多くの関係機関、団体の皆様からたくさんの貴重な御意見、御提言をいただきましたことに心から厚く御礼申し上げます。



平成29年3月

綾川町長 藤井 賢

## Contents

<b>序章 総合振興計画について</b>	1 P.
1. 計画策定の趣旨	2 P.
2. 計画の構成と役割	3 P.
3. 計画期間	4 P.
4. 計画の特徴	4 P.
5. 策定体制	5 P.
<b>第1章 綾川町の特徴</b>	7 P.
1. 綾川町の概況	8 P.
2. 綾川町の現況と社会動向	11 P.
3. 住民の想い	15 P.
4. 綾川町の特徴まとめ	20 P.
<b>第2章 基本構想</b>	23 P.
1. 綾川町の将来像	24 P.
2. 施策推進の大切な考え方	25 P.
3. 各施策における目指す目標	27 P.
4. 将来人口フレーム	30 P.
5. 土地利用の考え方	31 P.
6. 住まいる（smile）プロジェクト	33 P.
<b>第3章 基本計画</b>	35 P.
基本目標1 顔の見える関係が続いているまち（住民協働）	39 P.
基本目標2 豊かな心と健やかな心身を育むまち（教育・文化・スポーツ）	47 P.
基本目標3 魅力あふれる自然との調和のとれるまち（環境）	59 P.
基本目標4 各世代がいきいき暮らせるまち（保健・医療）	67 P.
基本目標5 安心して住み続けられるまち（福祉・社会保障）	73 P.
基本目標6 災害に強い、安心して暮らせるまち（防災・防犯）	87 P.
基本目標7 住みよい明るいまち（生活基盤）	97 P.
基本目標8 ヒトとモノの行き交うにぎわいのあるまち（産業）	107 P.
基本目標9 自立した地域経営のまち（行財政）	121 P.
<b>付属</b>	127 P.



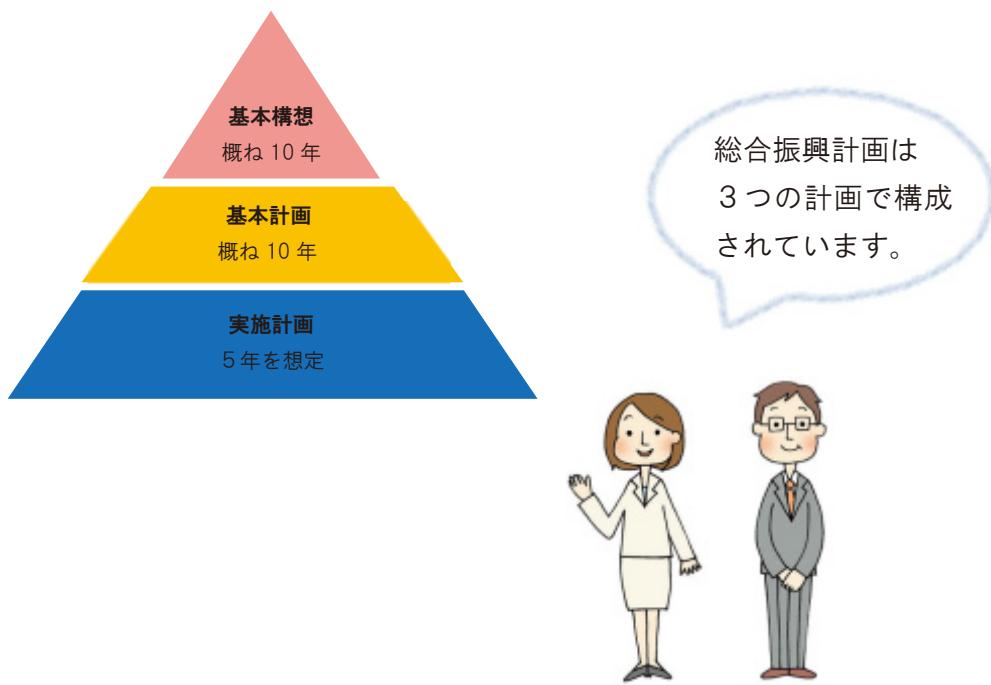
# 総合振興計画について

総合振興計画はどういった計画なのかを示しています。

## これからの 10 年間を考える総合振興計画

総合振興計画（以下、本計画）は、町の最上位計画であり、これから 10 年間の綾川町のまちづくりの方向を示すものです。

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 層で構成されています。本書では、「基本構想」と「基本計画」を記載しています。



# 1. 計画策定の趣旨

---

## (1) 総合計画をめぐる動き

2011（平成23）年の地方自治法の一部改正により、地方自治体の基本構想（総合振興計画）の策定義務がなくなりました。この法改正は、地方分権改革における国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として行われ、市町村の自主性及び自立性を高め、創意工夫を期待する観点から見直されたものです。

また、急速な少子高齢化の進展を迎えるに伴い、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法が2014（平成26）年11月に公布・施行されました。

これらのことから、各自治体において総合振興計画のあり方（位置づけ、役割）を自ら設定する必要があります。

## (2) 策定の背景

我が国では、少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構造の変化、グローバル経済の冷え込みによる景気や雇用の長期低迷、東日本大震災などの自然災害の発生による安全・安心の確保に向けた対策の必要性の高まりなど、社会経済情勢は変化し続けています。

また、地方分権の進展や住民参画と協働による取り組みの浸透など、まちづくりのあり方が変化しており、近年では、人口減少対策を目的とした長期的なまちづくりの方向性が示され、よりバランスのとれた行政運営が必要となっています。

## (3) 第2次総合振興計画の趣旨

こうした変化の中で、人々の価値観は、これまでの成長型社会で求められてきた物の豊かさから心の豊さが重視されるようになり、今後、綾川町（以下、本町）で幸せな生活を実現するためには、多様化するニーズに対して、真摯に向き合い、まちが一体となってまちづくりを進める必要があります。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、本町の人口は今後も減少が進むと予測されており、今後は、本町の有する地域の特性や強みを活かし、まちの魅力を高め、活力あるまちづくりを進めていくことが求められています。

第2次総合振興計画では、これまで築き上げてきた施策を継承しながら、住民が本町への愛着と誇りを醸成し、ますます元気なまちとなるように、住民、地域と行政が一体となってまちづくりを推進するための「まちづくりの手引書」としての計画とします。

## 2. 計画の構成と役割

本計画は、町の最上位計画であり、これから10年間のまちづくりの方向を示すものです。住民のまちづくりへの興味や関心を深めるとともに、住民と行政が連携・協働してまちづくりを進めることを目指し、その理念や取り組みの方向を提示しています。

行政が町政を総合的かつ計画的に推進していくための指針であり、個別の計画や施策の基本となります。

計画全体の構成及び内容と期間、役割については次のとおりです。

本書記載  
内容

基本構想

目指すべきまちの姿を明確にするとともに、その実現のために必要なまちづくりの方向性を示す。

「基本構想」に記載されている事項

- ・綾川町の将来像
- ・総合振興計画の理念
- ・各施策における目標
- ・将来人口フレーム
- ・土地利用の考え方
- ・住まいの（smile）プロジェクト

基本計画

まちづくりの将来像と基本となる考え方沿った必要な施策の方向と内容を体系的に示す。

「基本計画」に記載されている事項

- ・理念別体系
- ・分野別の施策の内容
- ・100人委員会の提言内容
- ・綾川町の取り組み

実施計画

定めた施策を実行するため、各年度における予算編成や事業執行の具体的な指針となるものを示す。



### 3. 計画期間

本計画において、基本構想及び基本計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間とします。

なお、実施計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 33 年度を第 3 次計画、平成 34 年度から平成 38 年度を第 4 次計画とします。



### 4. 計画の特徴

#### (1) 住民とともにつくる（100 人委員会の実施）

これまで本町の総合振興計画は、住民とともに考え、計画を策定してきました。10 年前の第 1 次総合振興計画策定時においても、本町でまちづくりに関わる団体や個人からなる「100 人委員会」を実施し、施策提言を行っています。

第 2 次総合振興計画においても、同様に 100 人委員会を実施し、住民目線で第 1 次総合振興計画の課題を抽出し、本計画において、さらに施策をよくするために何ができるのか、また、本町がどんなまちになってほしいのかを意見交換し、積極的に住民の想いを反映する計画としています。



#### (2) 住民にわかりやすい計画づくり

計画策定の過程を通じて、住民にわかりやすい計画とすることで、住民、地域と行政が町の目指す将来像を共有できる計画としています。

## 5. 策定体制

本計画は、平成 27 年度までに実施した各種アンケート調査、統計資料で現状を把握するとともに、本町でまちづくりに関わる団体や個人からなる 100 人委員会、策定委員会で策定しました。





# 綾川町の特徴

綾川町がどんなまちなのかを示しています。

## 合併してから10年が経った綾川町

全国的な人口減少が進む中、本町においても、今後大きな人口減少が予測されています。

これからまちづくりを進めるためには、本町の特徴を捉え、伸ばしていくべき「強み」、解決に向けて取り組む「弱み」を把握し、計画を推進することが求められています。



# 1. 綾川町の概況

## (1) 位置と地勢

本町は香川県のほぼ中央部に位置し、109.75 km<sup>2</sup>の町域を有しています。また、北・東は高松市、西は丸亀市、南・西はまんのう町、北は坂出市にそれぞれ接しています。

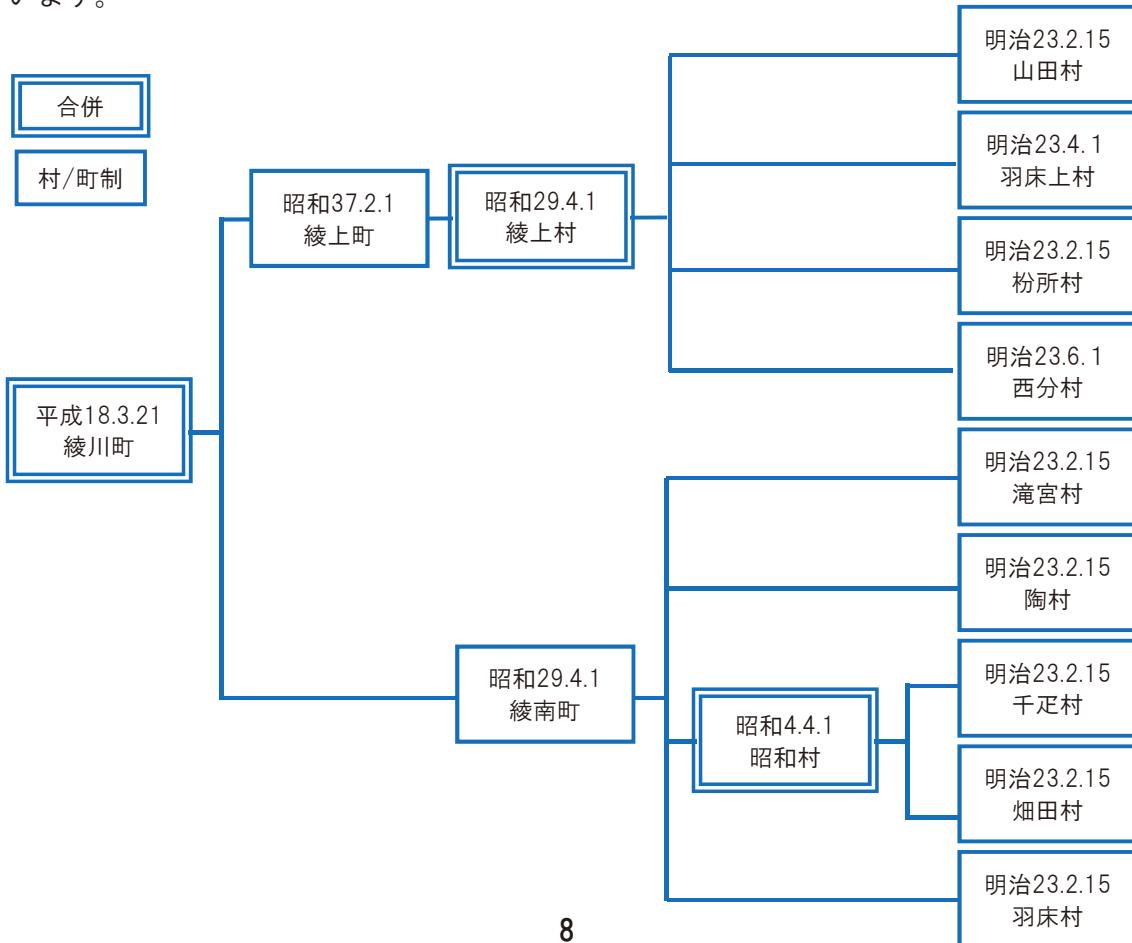
地勢上は、町の南部に山林が広がり、中央部・北部は小山に囲まれた台地・丘陵地で形成されています。

また、南部山地に源を発する渓流が合流して綾川となり、長柄湖を経て坂出市へ流入しています。綾川本流の上流に沿う柏原渓谷は讃岐百景の一つになっており、これらの渓谷やダム湖などの水と緑の豊かな自然が広がっています。

## (2) 歴史

かつての 16 村が明治 23 年の市町村制により 9 村となり、昭和 4 年には千疋村と畠田村が合併して昭和村となりました。その後、昭和 28 年に公布された市町村合併促進法により、綾上村、綾南町が形成され、綾上村は昭和 37 年の町制施行を経て綾上町となりました。

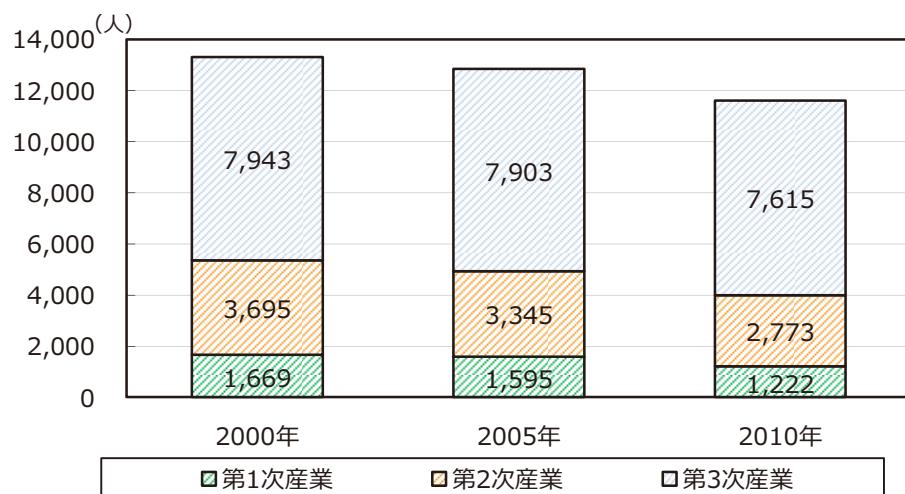
その後、平成 18 年 3 月 21 日に綾上町、綾南町が合併し綾川町が発足、現在に至っています。



### (3) 主な産業

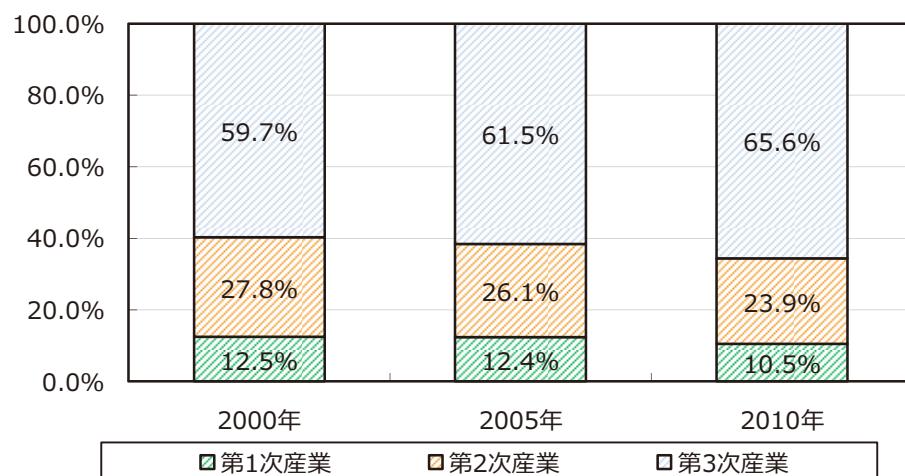
産業分類別の就業者割合をみると、2000（平成12）年から2010（平成22）年にかけて、第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。

#### ■ 産業分類別就業者数の推移



資料：国勢調査

#### ■ 産業分類別就業者割合の推移



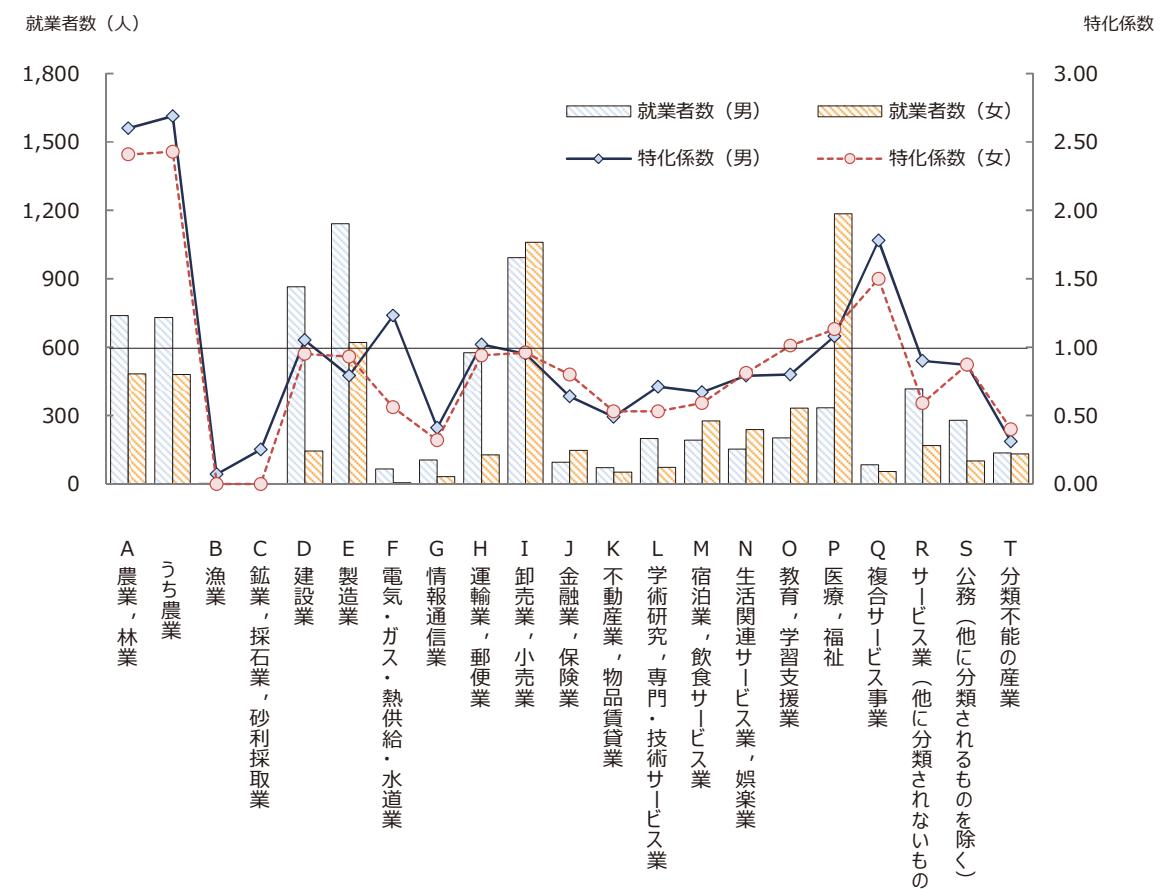
資料：国勢調査

## (4) 産業別就業者数

男女別の就業者数をみると、男性は「製造業」、女性は「医療、福祉」の就業者が多くなっています。

産業別の特化係数（本町の就業者比率／全国の就業者比率）をみると、「農業、林業」「医療、福祉」「複合サービス事業」が男女ともに高くなっています。

### ■ 就業者数と特化係数



資料:国勢調査

## 2. 綾川町の現況と社会動向

### (1) 人口減少と少子高齢化の進行

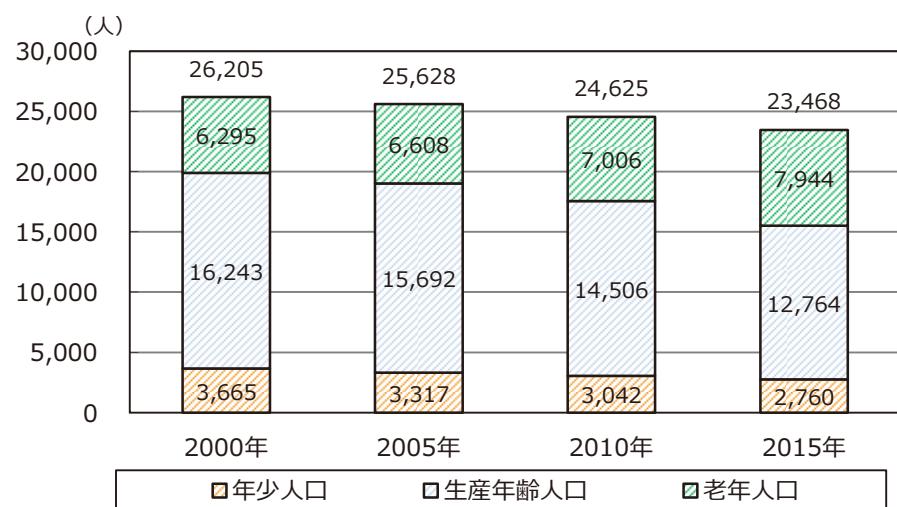
国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」(2012(平成24)年1月)によると、日本の人口は、2026(平成38)年に1億2,000万人を、2048(平成60)年には1億人を下回ると推計されています。

一人の女性が生涯に産む子どもの数を表す合計特殊出生率は、2015(平成27)年で1.46と回復基調にありますが、依然として低水準で推移しており、この傾向は今後もさらに強まることが予想されます。

#### 綾川町の現状

本町の人口は、2000(平成12)年以降、減少傾向にあり、2015(平成27)年には23,468人となっています。3区別人口をみると、0~14歳(年少人口)及び15~64歳(生産年齢人口)は、2000(平成12)年以降減少している一方で65歳以上(老人人口)は増加し続けており、2015(平成27)年には、年少人口が11.8%、老人人口が33.9%の割合となっています。

■ 3区別人口推移



※総人口には年齢不詳も含まれています。

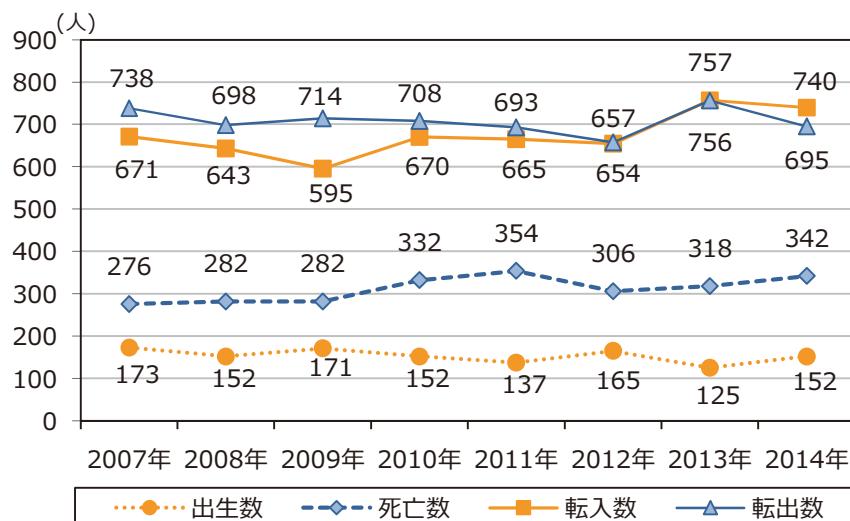
資料:綾川町人口ビジョン

## 綾川町の現状

2007(平成19)年以降、社会動態では転出数が転入数を上回る社会減が続いているましたが、2013(平成25)年以降、転入数が上回り社会増となっています。

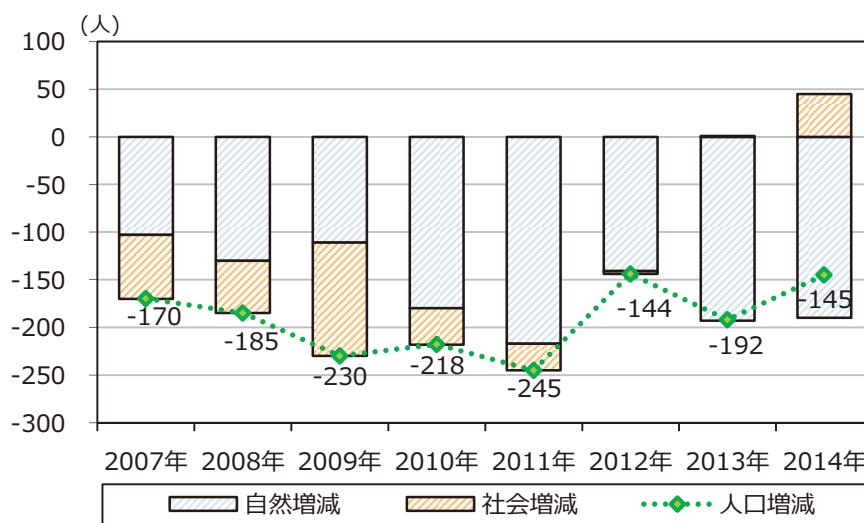
自然動態では死亡数が出生数を上回る自然減となっており、今後も引き続き人口減少傾向が続くことがうかがえます。

### ■ 出生・死亡数、転入・転出数の推移



資料:綾川町人口ビジョン

### ■ 人口増減の推移



資料:綾川町人口ビジョン

## (2) 協働意識の高まりと地域コミュニティ機能の強化

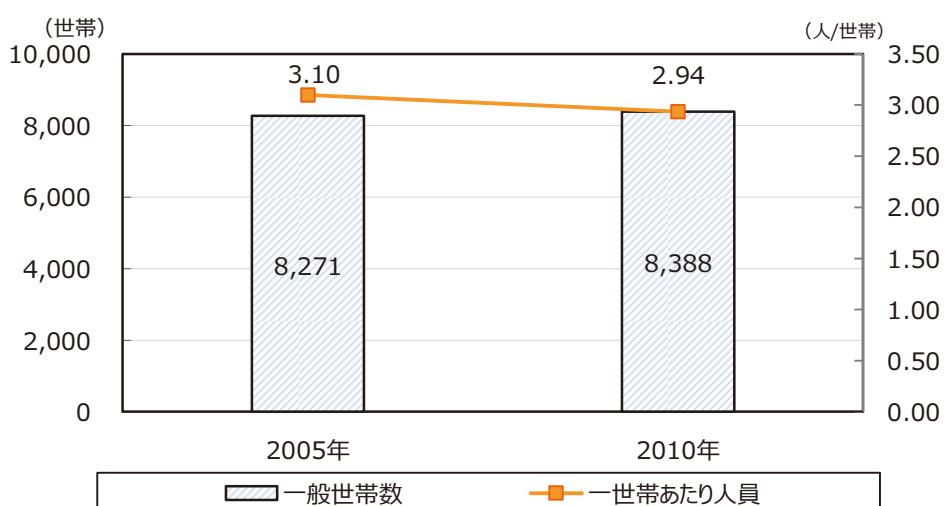
家族の形態や価値観の多様化を背景に、従来型の地域コミュニティの衰退が懸念される一方で、中・高年層を中心に、社会貢献活動への参加意欲が高まっています。

これからの中づくりは、住民と行政が対等なパートナーとして情報や課題を共有し、協働によるまちづくりを進めていくことが大切であり、安心して住民生活を送ることができるよう、公共的活動を担う住民活動の活性化と地域コミュニティ機能の強化に向けた取り組みが求められます。

### 綾川町の現状

世帯数及び一世帯あたり人員をみると、人口が減少している一方で、世帯数は増加しているため一世帯あたり人員は減少しており、2010（平成 22）年には2.94人/世帯となっています。

#### ■ 世帯数及び一世帯あたり人員



資料:国勢調査

## (3) 安全・安心志向の高まり

2011（平成 23）年に発生した東日本大震災以降、自然災害に対する危機意識と地域の絆に対する重要性の認識が高まっており、防災対策の強化や地域防災体制の充実が求められています。

また、凶悪犯罪や大規模事故、テロの発生など、安全・安心への関心はますます高まっています。防犯や危機管理体制の強化が求められています。

## (4) 地球規模での環境問題の深刻化

温室効果ガス排出量の増加による地球温暖化の進行は、異常気象の発生、食糧生産や生物多様性への悪影響などが懸念されます。

環境負荷を軽減し、限りある資源に配慮した循環型社会への転換に向け、行政・事業者・団体・個人が一層意識を高め、自らの立場で具体的な行動を実践していくことが求められます。

## (5) 情報化の進展

インターネットやスマートフォンをはじめ、ＩＣＴ（情報通信技術）の進歩、ＳＮＳ※の普及に伴い、日常生活の利便性の向上や、情報のグローバル化の進展など、社会経済活動に変化がもたらされています。

近年注目されているIoT（Internet of Things モノのインターネット）の技術革新は、産業の生産性・効率性の向上、新産業の創出のみならず、少子高齢化やエネルギー問題などの解決につながる可能性があり、産業・社会構造が劇的に変化することが予想されます。

## (6) 地方創生のはじまり

人口の東京一極集中など、大都市への人の流れがみられ、地方における人口減少と高齢化が加速化しています。

地方の活力を維持し、創出するためには、持続的な経済活動が重要であることから、産業の活性化に取り組むとともに、定住人口や交流人口の増加を図るためのまちづくりを模索していくことが求められており、全国で地方創生に向けた動きがスタートしています。

## (7) 地方分権に根ざした自主・自立のまちづくり

国から地方へ権限や財源が移譲され、地方自治体の運営において、自主性・自立性が求められます。

多様化する行政課題や住民ニーズに的確に応えるとともに、地域の特色を活かしたまちづくりを行うため、より一層の創意工夫と自らの責任と判断による行政経営能力が求められています。

町税をはじめとする収入は中長期的に横ばいまたは減少が見込まれる一方で、社会保障費は増大するという傾向が続くことが予想される中、積極的に行財政改革に取り組み、将来にわたって持続可能な財政運営を行うことが求められます。

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、コミュニケーション目的のネットワークを提供するサービス及びサイトのこと。

### 3. 住民の想い

#### (1) アンケート調査分析

平成 27 年度までに府内で推進している施策ごとで実施したアンケート調査結果から、分析を行っています。下記の内容については、それらの抜粋となります。

##### まちづくりの方向性について

###### まちの将来像について

本町に将来どのようなまちになってほしいかについて、

- 1位 医療機関や保健サービスが充実しているまち
- 2位 子どもが育つ環境や教育環境が良いまち
- 3位 高齢者や障がい者などを大切にしたまち



###### 満足度が高い項目

本町に対して満足が高い項目

- 1位 幹線道路（国道、県道）の整備状況
- 2位 集落や田園などの田園風景の美しさ
- 3位 食料品や日用品などの買物のしやすさ



###### 満足度が高く、将来に必要な取り組み

満足度が高く、将来に必要となる取り組み

- 1位 病院など保健・医療施設の利用しやすさ
- 2位 食料品や日用品などの買物のしやすさ
- 3位 子育て施設（学童保育、保育所等）の利用しやすさ



###### 人口減少対策として必要なこと

人口減少に歯止めをかけ、持続あるまちの発展に必要なことについては、「結婚・出産・子育てを支援し、安心して子どもを産み育てるための取組」が最も多い意見となっています。



## まちづくりの方向性

今後、綾川町のまちづくりの進め方について、「住民と行政が話し合いながら、ともに力を合わせてまちづくりを進める」が最も多い意見となっています。



## 居住環境について

### 景観の形成について



良好な景観形成について重要だと思う取り組みでは

- 1位 山なみや河川の自然景観の保全
- 2位 河川や水路の整備による水辺景観づくり
- 3位 農村集落や里山などの田園景観の保全

### 工場や企業誘致について

工場や企業を誘致することに対して、「既存の工業用地周辺や未利用地において企業を誘致するとよい」が最も多い意見となっています。



### 住宅地について

定住化の受け皿となる住宅地の確保について、



- 1位 空き家の活用、空き地対策などを行うことがよい
- 2位 高齢者向けの住宅を整備するとよい
- 3位 地震などの災害に備え、建物の建て替えや耐震化などを促進するとよい

各種アンケート調査結果から、本町は、幹線道路（国道、県道）の整備や医療・福祉サービスにおいて、満足度の高さがうかがえます。高松空港へのアクセスの良さや大型商業施設があることから、今後のまちづくりの方向性として、「住む」ことや「暮らす」ことがポイントとしてあげられます。

また、まちづくりへの住民参画については、協力的な意見が多く、協働によるまちづくりが今後求められています。

## (2) 100人委員会

100人委員会においては、先述のとおり、まちづくりに関わる団体や個人で構成された100人を「地域福祉充実部会」、「生活環境整備部会」、「教育文化振興部会」、「産業振興部会」の4つの部会に分けて、課題や必要なこと、目指すべき未来像などを話し合いました。

### 地域福祉充実部会（課題・必要なこと）

#### 保健・医療

- ・生活習慣病対策、重症化予防
- ・住民による健康づくり
- ・運動と食の取り組み
- ・医療体制の充実

#### 子育て支援

- ・地域での子どもの見守り方
- ・子育ての考え方
- ・放課後の居場所づくりの充実

#### 高齢者福祉

- ・サロンなどの呼びかけ
- ・高齢者にとっての移動手段のあり方
- ・在宅介護のあり方の見直し
- ・一人暮らし高齢者の生活支援

#### 障害者福祉

- ・社会参加の場を拡大
- ・相談体制の充実

#### 地域福祉

- ・地域でのつながりの希薄化

### 生活環境整備部会（課題・必要なこと）

#### 自然環境・景観

- ・環境の美化
- ・休耕地対策

#### 循環型社会の形成

- ・ごみの減量化と処理費用の削減

#### 自然との共生

- ・自然環境への意識向上
- ・里山の活性化

#### 土地利用

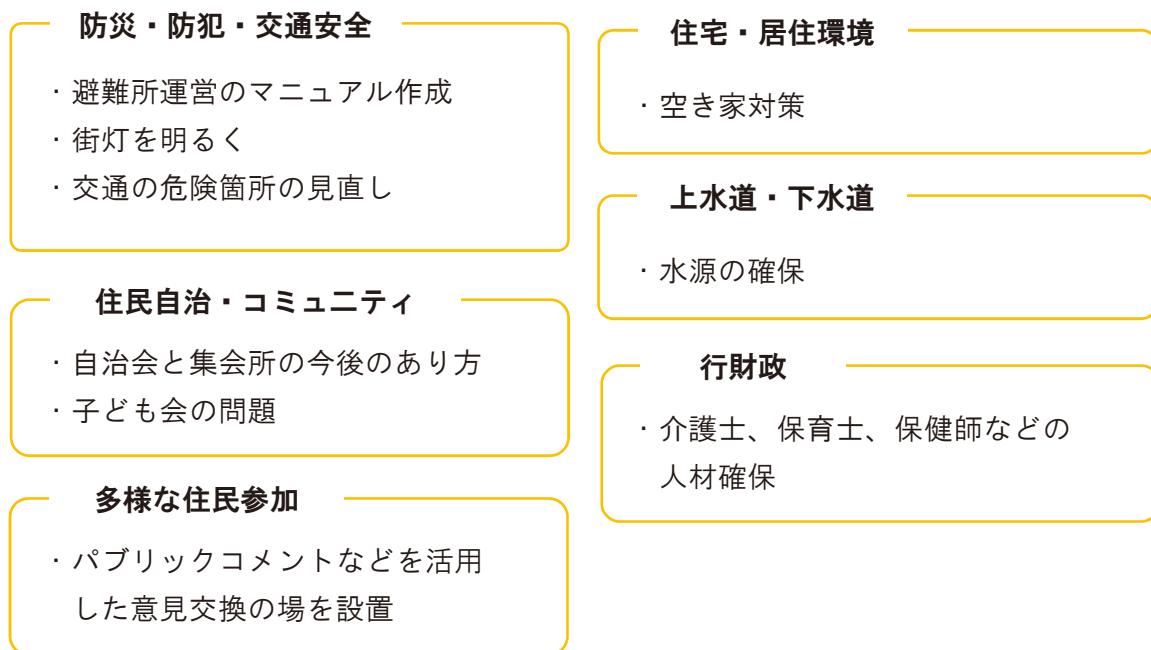
- ・農地と住宅地の関係性

#### 情報化

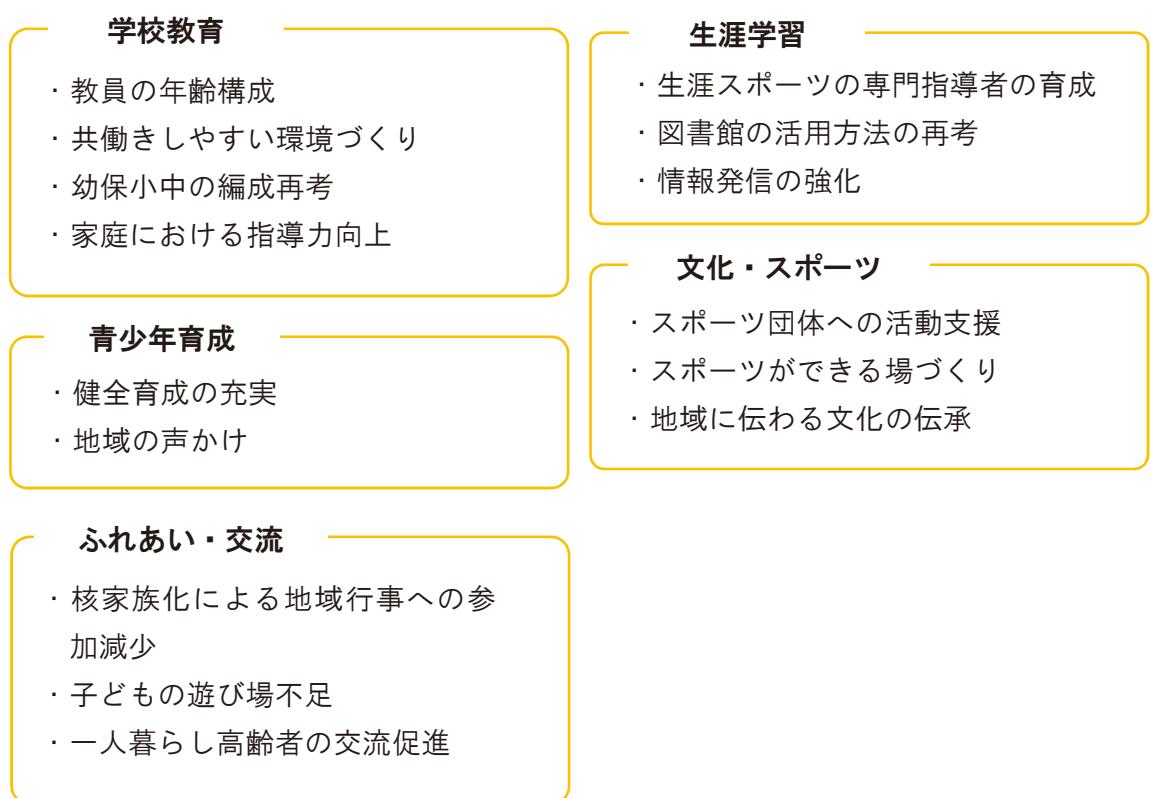
- ・防災行政無線の改善

#### 道路・公共交通

- ・町道などの維持、整備



## 教育文化振興部会（課題・必要なこと）



## 産業振興部会（課題・必要なこと）

### 農林業

- ・農業従事者の高齢化
- ・次世代の担い手不足
- ・休耕地の活用

### 商工業

- ・企業誘致の推進
- ・農商工の連携強化
- ・ふるさと納税の充実

### 観光

- ・道の駅の活性化
- ・着地型観光の推進
- ・情報発信力の強化

## 100人委員会意見の反映

基本理念をもとに、施策の基本目標を設定しています。基本目標の設定にあたっては、本計画策定過程において、100人委員会を実施し、委員会の中で本町の「未来像」について、意見を出し合いました。

基本目標については、100人委員会で出し合った「未来像」を参考に作成しています。



100人委員会で出し合った「未来像」

### まちの未来像について

4つの部会で共通していた意見については、「若い世代」「住み続けられる」がキーワードとして出てきました。これらの意見は、将来像の設定や基本目標の設定に活用します。

100人委員会の  
意見を反映



## 4. 綾川町の特徴まとめ

### (1) 綾川町の強み

- 1 豊かな自然環境を身边に感じながら暮らせる



- 2 高松空港があることや交通網が充実していることから企業誘致や移住促進に強みをもっている



- 3 豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興



- 4 讃岐うどん発祥の地であることや豊富な農産品による観光資源がある



綾川町の  
8つの特徴

- 5 菅原道真公ゆかりの滝宮天満宮など多くの歴史的な史跡や文化財がある



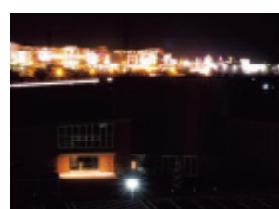
- 6 災害が少なく、企業立地に好条件がそろっている



- 7 大型商業施設をはじめ、ことでん（高松琴平線）の駅が多く、利便性が高まっている



- 8 町内全域（山間部を含め）に光ファイバー網が整備され、企業誘致や移住促進に有利である



## (2) 今後のまちづくりの方向性

